

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

函館雇用創出計画

～世界にひらかれた交流都市をめざすひとづくり・ものづくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

3 地域再生計画の区域

函館市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

函館市は、北海道の南端部に位置し、北海道と本州、太平洋と日本海を繋ぐ地勢上の優位性があり、天然の良港を有することから、幕末期の開港以来の貿易都市として、また、水産物の集積地や北洋漁業の基地として、さらには魅力あふれる自然景観や歴史豊かな人文資源に恵まれた観光都市として発展を遂げてきた。現在は、総面積677.92km²、人口約28万5千人を擁する南北北海道の中核都市である。

また、北海道新幹線や北海道縦貫自動車道の開通が予定されるなど、空港・港湾・新幹線・高速道路など交流基盤が整備・拡大されてきたほか、平成21年は開港150周年の節目の年として、各種記念事業に取り組むこととしている。

産業特性としては、全国有数の水揚げ量を誇るイカやコンブなどの水産加工を中心とする「食料品製造業」や、造船業を軸とする「機械金属製造業」、さらには函館山や恵山などの恵まれた自然資源と縄文遺跡や五稜郭などの歴史的遺産を擁して、年間約500万人の観光客が訪れる「観光産業」が基幹産業となっている。また、昭和59年のテクノポリス函館の指定や、続く昭和63年の函館臨空工業団地の整備等により、地域企業の技術高度化と先端技術産業の立地促進を目標に産業構造高度化に取り組んだ結果、「電子部品製造業」や「情報通信関連産業」などの立地が進んでいる。

しかしながら、地域経済にあってはバブル期以降の長引く低迷状態から脱却できず、さらに近時は、世界的な金融危機を発端とした全国的な景気後退の影響を受けて、当地域の経済情勢は総じて減退傾向にある。特に雇用面においては、経済の先行きが不透明なかで労働力需要が縮小するなど、厳しい雇用情勢を余儀なくされているところである。

4-2 雇用面における地域の課題と今後の取り組み

近年、本市の有効求人倍率は低い水準で推移しているが、平成20年度は、世界的な金融危機の影響による経済情勢の悪化により、これまでの水準よりも

さらに低下傾向にある。

今後、こうした経済情勢の変化を的確に捉えることはもとより、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、消費者ニーズの多様化や経済のグローバル化が進む経済・社会環境を十分に把握したうえで、以下のとおり本市の特性を活かした産業振興と雇用の創出が必要である。

(1) ものづくり分野

本市の工業については、イカ加工製品を中心とした食料品製造業が、事業所数、従業者数、製造品出荷額のいずれも全体の約半数を占めており、本市の中心的産業となっている。また、造船業は、これまで蓄積された技術やインフラを基盤とし、海外における好調な船舶需要を背景に業績を伸ばさせている。近年は、電子部品・デバイス製造業などが工業団地に進出しており、今後の需要増と雇用拡大が見込める分野となっている。

しかしながら、各業界においては、比較的専門性が高い分野を中心に次世代を担う若年技術者のレベルアップが急務となっているほか、団塊世代の大量退職などにより技術指導員が不足する問題を抱え、優れた技能の継承を円滑に進めることが課題となっている。また、海外市場における製品の競争力を更に高めていくためには、高水準での製品の品質維持・安定はもとより、新たな製品開発能力の向上が求められている。

このことから、地元企業の技術力の継承や開発力の向上を目指し、新製品の開発や人材の育成などに対する支援を行う。

(2) 販売・サービス分野

近年の商圈人口の減少や消費者ニーズの変化に加え、経済情勢の低迷による消費自体の減少が響き、本市の卸売業・小売業においては、商店数、従業員数、販売額のいずれも減少傾向にある。一方で、新たなサービス産業の柱として情報通信関連産業の集積が進んでおり、情報系大学の公立はこだて未来大学が平成12年に開学したことなどと相まって、成長が期待されているところである。

本市における今後の卸売業・小売業の展開としては、地域限定の狭い商圈に留まらず、海外貿易の促進や、IT技術を活用した国内外への販路開拓など新たな戦略への取り組みを進めることで、商業活動の活発化を図るとともに、成長が期待できる情報通信関連産業との連携によって、地域経済における相乗効果が高まるものと考えられる。また、インターネット販売などに対応するためのITスキルを持った人材や、海外販路拡大のための貿易実務担当者などの育成を行う。

また、情報通信関連産業においては、高度技術者の養成、産学官の連携推進、企業間ネットワークの構築、販路拡大に対する各種支援などを通じて情報通信関連産業の更なる振興と雇用拡大を図る。

(3) 観光産業分野

本市は、恵まれた美しい自然と数多くの歴史的文化遺産などの豊富な観光

資源を有し、多くの観光客が訪れる国内でも有数の観光地となった。社会経済情勢の低迷による観光行動の減衰などの影響から、観光入込客数は横這い傾向となっているものの、近年増加傾向にある東アジア地区をはじめとする外国人観光客への対応の充実や、新幹線開業を見据えての観光客増加への対応も求められている。

このような状況から、新たな観光資源の創出や観光ホスピタリティの向上などの観光振興に係る取り組みを積極的に推進し、観光産業従事者全体のスキルアップを図る。また、多様化する観光客のニーズに対応する人材の育成を通じて、本市の基幹産業として大きく成長を遂げた観光産業のさらなる事業拡大や雇用創出に向けた施策を展開する。

4-3 地域再生計画の数値目標

上記のとおり、本市では、地域の資源や特性を活用した産業政策の取り組みを推進し、雇用の確保と拡大を図ることとしているが、これらの取り組みと連動して「地域雇用創造推進事業」および「地域雇用創造実現事業」を活用することで、平成21年度から平成23年度までに300人の雇用創出を目標として地域産業に必要とされる人材の育成と確保を図る。また、「地域再生支援利子補給金制度」を活用し、45人を目標として新規雇用を創出する域内投資を誘引することで、雇用機会の拡大を目指すものである。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市や経済団体等において、地域や産業の開発・振興のための取り組みと相まって雇用創出を支援する事業を実施することにより、当該地域の雇用創出と確保を図るとともに、次の3分野を地域重点分野として、今後3年間を目途に地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策を実施することにより、地域におけるさらなる雇用機会の創出を図っていく。

[地域重点分野]

- ① ものづくり産業分野
- ② 販売・サービス分野
- ③ 観光産業分野

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の名称と番号

A2004 : 地域再生支援利子補給金

(2) 当該支援措置を受けて実施する取り組み

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、本市における新たな雇用機会の創出を伴う事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等の取り組みに必要な資金を貸し付ける事業を行う。

(3) 貸し付けの対象とする事業の種別

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術または蓄積した知見を活

用した新商品の開発または新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発およびその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 歴史上もしくは芸術的価値の高い建造物として文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定による指定を受けたものまたは歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用または整備を行う事業
- ④ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を整備する事業
- ⑤ ものづくり産業分野、販売・サービス分野、観光産業分野に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

地域再生法第12条第1項の規定に基づく地域再生協議会となる「函館雇用創出計画」地域再生協議会の構成員である以下の金融機関とする。

株式会社みずほ銀行
株式会社北海道銀行
株式会社青森銀行
株式会社みちのく銀行
株式会社北陸銀行
株式会社北洋銀行
函館信用金庫
渡島信用金庫
江差信用金庫
函館商工信用組合
株式会社商工組合中央金庫
株式会社日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果等

本事業は企業誘致や設備投資等に伴う新たな雇用機会の創出を図るものであり、平成21年度から平成23年度中に利子補給金給付対象事業を6件、雇用創出効果を45人と想定する。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生の支援措置を適用して行う事業 (1)

(1) 支援措置の名称と番号

B0902 : 地域雇用創造推進事業

(2) 実施主体

はこだて雇用創造推進協議会

(3) 構成員

北海道渡島支庁・函館商工会議所・財団法人函館地域産業振興財団

・社団法人函館国際観光コンベンション協会・連合北海道函館地区
連合会・公立はこだて未来大学・函館市

(4) 実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

ア 企業経営者向け事業（平成21年度～23年度）

① 海外市場販路拡大セミナー

地域企業が海外市場へ販路を広げ、雇用の拡大を図っていくために、流通システムやマーケティング等について海外バイヤー等によるセミナーを開催する。

② IT活用商業経営セミナー

卸売・小売業者を対象にインターネットを活用した販路拡大事業の実践方法についての講義を開催し、地場産品等の販路拡大による雇用創出を図る。

③ 商店街魅力向上セミナー（平成22年度～23年度）

商品構成や販売方法などについてのセミナーやコンサルティングを通じて、商店街における個店の魅力向上と業績改善を図り、新たな雇用機会の増加に結びつける。

④ 観光事業者経営指導セミナー

宿泊施設をはじめとする観光事業者の経営者を対象に、ホスピタリティ向上や外国人観光客の受け入れ環境づくり、インターネットによるマーケットビジネスなど経営知識全般の習得を目的とした専門家によるセミナーを実施し、経営の安定化と雇用拡大に繋げる。

イ 技術者向け事業（平成21年度～23年度）

① 造船業従事者技能・技術継承事業

業界の課題となっている造船技術の継承をポイントに専門家や模範技術者を講師とした研修を実施し、地域造船業界全体の技術力の維持・向上、さらには経営安定化と雇用機会の拡大を図る。

② プロジェクトマネージャー養成研修

IT企業において、情報システム等の開発プロジェクトを計画し開発から運用・評価までの業務を指揮監督する中核的人材であるプロジェクトマネージャーを養成する研修を実施し、事業拡大による雇用増加を図る。

II 人材育成メニュー

ア 一般コース（平成21年度～23年度）

① 社会人基礎力向上セミナー

地域求職者、特に若年求職者に対して、基本的なビジネスマナーなどを身につけるためのセミナーを開催し、就職促進を図る。

② 電話応対・接客サービス研修講座

カウンター業務やコールセンター業務など接客が中心となる業

種を希望する求職者を対象に、電話対応の方法やコミュニケーションの方法などを習得できる研修を行い、就職促進を図る。

③ クレーム対応研修講座

企業の危機管理にとって重要度を増している「クレーム対応」は、顧客からの情報を経営に活かすことができるチャンスでもあることから、その対処方法などの研修を実施することで、企業の求める人材としてのビジネススキルの向上を図る。

イ ものづくりコース（平成21年度～23年度）

① 工業系ものづくり技能研修

機械金属工業や造船業などの工業系ものづくり企業への就職を支援するために、業務上必要となる溶接技術やクレーン操作などの基礎的スキル研修を行う。

② 食品衛生責任者養成セミナー

水産加工業などの食料品製造業をはじめとする食品関連産業への就業促進のため、食品表示に関する講習ならびに食品衛生責任者講習を内容としたセミナーを開催し、地域求職者のスキルアップを図る。

ウ IT技術コース（平成21年度～23年度）

① プログラマー育成研修

本格的なプログラミング知識を要する情報通信関連企業やものづくり企業への就職支援のためのITプログラマー研修を行う。

社会人基礎研修を含むITスキル基礎的研修の後、市内企業において実践的な企業実習を行い、研修の最終段階では企業面談を開催することで就職に結びつける。

② Webマスター養成講座

販売・宣伝・社内管理業務など企業活動のあらゆる場面に必要不可欠となっているインターネットのサイト構築やネットワーク管理などを行うWeb管理業務についての基礎的知識を有する人材を育成し、就職に結びつける。

エ 営業職コース（平成21年度～23年度）

① 営業職研修講座

営業職を希望する求職者を対象に、営業職にとっては欠かせないプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力などを習得できる研修を実施し、就職に結びつける。

オ 観光コース（平成21年度～23年度）

① 外国人観光客サポートガイド養成講座（平成22年度～23年度）

函館の観光基礎知識や簡単な外国語会話等の講習によって、外国人観光客受け入れのための人材を育成し、観光関連産業への就職に結びつける。

② 地域限定通訳案内士養成講座（平成22年度～23年度）

外国人にとって魅力ある観光地となるために、北海道地域限定

通訳案内士を養成する講座を中心に、函館観光の知識習得とビジネスとしての通訳案内士業務の事業展開などを内容とする講習を実施し、専門的な人材を育成し、就職に結びつける。

③ 宿泊施設即戦力人材育成講座

宿泊施設で求められるビジネスマナーや接客技術を身につけたスキルの高い即戦力となる担い手を育成するため、宿泊施設の実務に基づいた基礎知識や接客・コミュニケーション能力、観光・地理知識を習得させる専門家による講習を実施し、就職に結びつける。

④ イベントコーディネーター養成講座（平成22年度～23年度）

観光客誘引に効果が高く、1年を通じて各種開催される地域イベントについて、開催に関する調整や参加体制づくりなど全般的に管理しプロデュースする能力を持った人材を育成するための講習を行い、就職に結びつける。

⑤ 地域観光マネージャー養成講座

観光客に対して、体験型旅行の商品開発・造成、販売、運営を担うプロデュース能力やマネジメント能力を身につけた地域観光コンシェルジュを担える人材を育成するため、顧客ニーズの把握から、ツアープランの作成や地元観光資源の活用方法など、着地型商品の企画運営に関する専門家等の講師派遣による講習会を実施し、就職に結びつける。

Ⅲ 就職促進メニュー（平成21年度～23年度）

① 函館地域合同企業説明会

地域求職者と地元求人企業の就職マッチングのために合同企業説明会を開催し、機会の複数化による新たな中途採用需要の掘り起こしと就職ミスマッチの減少を図る。

また、求職者の早期就職を支援するためのキャリアカウンセラーによる就職相談コーナーなどを設け、求職活動の支援を行う。

② Uターンフェア合同企業説明会

市内企業の技術力の底上げを図り、他の地域求職者にとっても魅力ある雇用の場を創出するために、大都市圏において高度な技術を身に付けて函館への就職を希望する人材と、市内求人企業との就職マッチングを行うための合同企業説明会を開催する。

また、Iターン者については、定住化促進コーナーを設けて移住相談に応ずる。

5-3-2 地域再生の支援措置を適用して行う事業（2）

(1) 支援措置の名称と番号

B0905：地域雇用創造実現事業

(2) 実施主体

はこだて雇用創造推進協議会

(3) 実施する事業内容

I IT利活用レベルの向上による地域ポータルサイト構築事業

(平成21年度～23年度)

企業経営者を対象とした「IT経営研究会」を通して地域のIT利活用レベルの向上を図る。また、企業経営にITを十分に活用できていない地場企業を広く募集し、小売・卸売業者、サービス提供事業者、ボランティア団体、福祉事業者など幅広い事業者を掲載する地域ポータルサイトを構築するとともに、テストマーケティングによって地域内外への情報を発信することにより函館ブランドの価値向上を図り、参加企業の競争力強化により雇用創出を目指すものである。

- ・IT利活用レベル実態調査(13,000件)
- ・IT経営研究会の開催
- ・ポータルサイト事業の実施
- ・テストマーケティングの実施
- ・事業検証調査

II 着地型地域観光コンシェルジュ創出事業

(平成21年度～23年度)

期間限定で体験型観光を提供する「はこだて湯の川温泉博覧会(オンパク)」におけるプログラム造成ノウハウ等を活かしながら、函館地域を楽しむことができる独自の着地型旅行商品を企画開発するほか、観光客に対するモニタリング事業、旅行代理店等に対する商品プロモーションの実施などにより販路の開拓を図る。

さらに、上記を通じて当該商品を観光ニーズに適応した商品へと磨き上げたいうえで、旅行代理店の催行ツアーオプションや、個人観光客向けの地元ツアーとして、販売事業化の下地づくりを行う。

また、着地型旅行商品の情報発信や販売促進ツールとしてWebサイトを構築し、積極的な情報提供のみならず当該商品の受付や手配などのコーディネートを行う体制を整備するほか、本市および近郊における体験観光プログラムや、宿泊施設等に関する情報提供や手配のほか、函館観光の総合的案内事業を実施する。

- ・Webサイト環境構築
- ・着地型旅行商品の企画開発
- ・体験型プログラム情報提供、受付手配業務
- ・企画商品のモニターツアー
- ・商品プロモーションの実施
- ・宿泊施設情報提供、手配業務、総合観光案内
- ・着地型旅行商品の情報提供、受付手配業務
- ・旅行代理店との共同モニター事業
- ・事業検証

5-3-3 地域が独自に実施する事業

(1) ものづくり分野に関する取り組み

① 産業集積の形成等に関する基本計画策定と事業推進

企業立地法に基づく地域産業活性化計画として、高等教育機関との連携による「情報技術・情報サービス関連産業」や「機械金属関連産業」の新規立地と高度化などを図る。

② 函館市企業立地の促進に関する条例の制定

安定的な雇用環境を創出する企業の立地促進や、誘致企業の製品の高度化や生産能力の向上、情報通信関連企業の誘致促進などを目的に、立地企業に対して補助金を交付する条例を平成21年1月に制定した。

安定的雇用が見込まれる企業立地による雇用機会増大や、企業の2次投資への対応による企業への継続的メリット提供などを図る。

③ 食料品製造業の振興に関する取り組み

消費の多様化や他産地との競合などに対応するため、地域が一丸となって販路確保・拡大の取り組みを強化するとともに、地場製品のブランド化に積極的に取り組む。

- ・販路開拓による「はこだてブランド」の形成促進を目的とした「はこだて水産食品展示フェア」の開催
- ・ガゴメコンブやイカなど地場産品を活用した産学連携の取り組みである「都市エリア産学官連携事業」による新製品の開発および成果品PR事業など

(2) 販売・サービス分野に関する取り組み

① 商業振興に関する取り組み

市内の小売商業者および商店街等の振興を図るため、商店街活性化のためのイベント開催支援事業補助金交付や、商店街振興のための指導・助言を行う。

また、中心市街地である駅前・大門地区の活性化のために「函館市中心市街地活性化基本計画」を基とした各種振興策を展開する。

- ・(株)はこだてティーエムオーを核とした市街地活性化事業の推進
- ・エリアカルテオンライン事業（空地・空店舗のDB化）

② 販路拡大・貿易振興に関する取り組み

イカやコンブなどの地場水産加工製品の販路拡大と観光客誘致を図るため、業界団体等と連携し、北海道などと全国各地の百貨店において物産展を主催する。

また、(財)函館地域産業振興財団では、毎年「北海道技術・ビジネス交流会」に地域企業が開発した新技術・新製品を出展しているほか、地域企業が各種展示会に参加する費用の一部助成など、地域企業の販路拡大に対する取り組みを支援する。

貿易振興については、函館を発着する国際定期貨物航路や定期航空路などを活用して、経済交流団の派遣や各国バイヤーとの商談会を積極的に開催するなど、近隣諸国との貿易を推進する。

③ 情報サービス産業の振興

I T産業の振興のために、若い起業家を育成するための入居施設 eスペースはこだての設置や、函館市産業支援センターの情報インキュベータールームの活用、また、高度情報化に対応する人材育成を目的としたI T企業塾の開催など、創業支援を中心とした事業を実施する。

- ・ eスペースはこだて（情報系インキュベータ施設）
- ・ 函館市産業支援センター情報インキュベータールーム
- ・ I T企業塾（平成14年度から実施）

(3) 観光産業分野に関する取り組み

① 観光基本計画の策定・推進

基幹産業として大きく成長した観光産業の一層の振興に向けた新たな取り組みや、観光的魅力の向上に伴う快適な都市の形成、市民や観光客の全てが函館を楽しむことができるまちづくりを目指し、平成16年に函館市観光基本計画を策定した。新たな観光資源の創出と受け入れ体制の充実を図るとともに、コンベンション誘致を進める。

- ・ 周辺自治体との協同による広域観光の推進
- ・ まちかど観光案内所の設置（47箇所）
- ・ 函館体験観光案内所の開設
- ・ 海外観光プロモーションの実施による外国人観光客の誘致等

② 観光振興に関する取り組み

行政や関係団体、市民など地域を挙げて各種イベントに取り組み、観光客の誘致を促進する。さらに、各種コンベンションの誘致を推進することによる観光客の拡大を図る。

主要イベント

- ・ 函館港まつり、市民創作函館野外劇（8月）
- ・ はこだて湯の川オンパク（10月）
- ・ はこだてクリスマスファンタジー（12月）など

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成29年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、市が年度ごとにその達成状況を調査、評価し、改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし